第50回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件	名	第50回 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会
日	時	平成25年1月17日(木) 18:00~20:05
場	所	奈良市人権啓発センター3階大会議室
出席者	委 員事務局	今井範子、片山信行、日下穰、阪本昌彦、佐藤真理、高杉美根子、竹村健、田中啓義、元島満義、森住明弘、三浦教次、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、渡邊信久 (木内喜久子、國領弘治、田中幹夫、古海忍、吉田隆一委員は欠席) 仲川市長、福井副市長、吉住部長、阪口参事、村田課長、山本工場長、美馬主幹、井谷主任、田中主務
	コンサル	堀善雄
開催形態		公開
記録作成者		奈良市施設課
配布資料		資料96 第49回策定委員会開催概要及び議事録概要版 (案)

会 議 内 容

開会

市長挨拶

1. 議 事

- (1) 第49回策定委員会議事録概要版の確認
- (2) 建設候補地を2か所から1か所へ絞り込むことについて
- (3) クリーンセンター建設候補地白紙撤回の申入について
- (4) 今後の地元対応策について
- (5) その他

閉 会

	議事要約内容
事務局(美馬)	
	今回は奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会第50回目の会合です。
渡邊委員長	● 写真撮影を報道関係の方が申し入れていただいております。市長の挨拶が終
	わるまでの間写真撮影をしていただいて、市長の話が終わった後では一切しな
	いという形でお願いしたいと思います。
事務局 (美馬)	● 開会に先立ちまして、仲川市長よりご挨拶を申し上げます。
仲川市長	[市長挨拶]
事務局 (美馬)	● 本日の出席状況、委員総数20名のうち13名ご出席いただいております。奈良
	市クリーンセンター建設計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規程により、
	本日の委員会は成立しております。
	それでは早速議事に入らせていただきます。報道関係者の方もカメラはこれ
	以降ご遠慮下さい。議事の進行につきましては渡邊委員長にお願いいたします。
	委員長よろしくお願いいたします。
	1. 議事
渡邊委員長	● 新年明けましておめでとうございます。資料確認からお願いいたします。
事務局(美馬)	
	(1)第49回策定委員会議事録概要版の確認
渡邊委員長	● 議事録の概要版について、修正等は入っていますでしょうか?
事務局(美馬)	● 今までのところ、訂正等はございません。
渡邊委員長	● 会議が終わるまでに特に異議がなければ、この形で取らせていただきます。
	(2)建設候補地を2か所から1か所へ絞り込むことについて
事務局(村田)	[2候補地の比較についての説明]
渡邊委員長	● 今までの検討結果のおさらいです。⑥-1と⑥-2につきましては、2つ残
	した理由が、土地の取り扱いについて、結論が出せなかったということがあり
	ました。それから土地の利用のところで、以前ごみ処理に困って埋めたという
	経緯があるそうです。
	浄水場の話が出ましたが、1kmも離れていますので、最初から眼中になっ
4.7. チロ	たというのが我々の今までの経緯だったと思います。
片山委員	● ⑥-2で私が記憶しているのは地元の要望で、墓地については保存なり整備
	をしてゴルフ場の開発をしてほしいと伺っていたと思います。それに基づいて

選定作業したと思います。その中で33.3ha全域を活用してほしいという要請が 事業者からあったと聞いており、10haだけ分割してもいいのかどうか、よく聞 かなかった話だったと思います。その辺はもう一度確認していただきたい。当 時の議事録なり記録を調べていただきたいと思います。

事務局(村田)

● 最近土地の所有者ともお話させていただきました。その中で、33.3ha全部買収というのは、当然奈良市ではできませんので、必要な部分を買収させていただきたいというお願いはさせていただいてます。ただ、所有者の方おっしゃられるには、後々土地利用のできないような土地の残し方はやめてくれと言われています。

片山委員

● 虫食いなってもいいよと。

事務局(村田)

● 虫食いはだめ。土地利用をできないような残し方はやめてくれと言われている。全部買収してくれとは、絶対に言っておられません。最近それは確認しておりますので大丈夫です。

吉住部長

● 補足、よろしいですか。候補地選定するにあたり、土地所有者の意向が非常に重要だということで、15か所の候補地を絞り込んだ時点で、土地所有者からの意向調査をさせていただきました。その中で⑥-2ですが、以前ゴルフ場開発等で、京都府を含めて50ha近くの土地をお持ちの方が、土地を売ってもいいですよと手を挙げていただきました。村田課長が説明しましたのは、例えば真ん中で一番いいとこだけをとって、へた地を残すような用地買収の仕方はしないで下さいという趣旨で、何年かに一回、土地所有者の意向も確認しておかないといけませんので、ごく最近、課長の説明のありましたようなお話でしたということです。

渡邊委員長 片山委員 三浦委員

- 15か所選定するときから、コンタクトは継続してとっているということです。
- その話は今まで聞いていませんでした。
- 土地取得のところで、⑥-1の大部分が奈良市の土地ということで買収に必要な土地が5000㎡ということですが、そうなりますと費用比較のところの土地取得費が、5000㎡だけ買えば、後は負担が無いですよというような印象になりますが、総事業費として、奈良市の土地をどういう扱いにするのか、今までは公社のものだったのが奈良市になった。クリーンセンター作るときに、土地はただだというのか。事業費として何らかの負担をしなければならないのか。

仲川市長

● ご存知のように⑥-1は、奈良市の土地開発公社が以前に取得をした土地でして、現在奈良市が所有しています。この土地を仮に活用しなくても、奈良市が土地開発公社に変わって損失補てんするというのは、市民の負担として発生しますので、仮にここにクリーンセンターをもってこようが、もってこまいが、奈良市の負担は変わらないということになります。⑥-1と⑥-2の比較の算定基準は、今後追加的に発生する費用として、どちらが多いか少ないかという比較をさせていただいているものです。

渡邊委員長

● 追加的な費用のところで比較をしている。⑥-2になっても、⑥-1の分の お金を市民は負担しなければならないということです。

佐藤委員

● 従来からしてきたものを整理されてるわけです。⑥-1と⑥-2、大きな差はありませんが、相対的に見て、点数の高い⑥-2が望ましいのではないか。

渡邊委員長

費用の点も、大差ありませんので、⑥-2に決めたらどうかと思います。

● ⑥-2で決めたらどうかという発案がございました。皆様いかがでしょうか。 相対的に比べて⑥-2の方がふさわしいとの発案がありました。

田中副委員長

■ 私も⑥-2の方が点数も高いですし、状況を考えるといいと思います。緑ヶ 丘浄水場の話や、春日原生林だとかいうようなことが、⑥-1の方ですと、よ り問題になっていたし、地形が悪く緩衝地帯を設けにくく緑化もできない。い いもの作ろうとしたら⑥-2の方がいい。⑥-2ですと、般若寺だとか青山住 宅あたりになりますと、今の環境清美センターのほうが場合によっては近いこ とになります。⑥-2とすることにより、今までいろんな反対意見があったが、 的を絞れるというか、手当てをしなければいけない対象の地区との本当の意味 での具体的な交渉ができるのではないかということで⑥-2にしたらいいか と。しかも、6-2も広いので、6-2のここにこういうものを建てるという ところまで青写真をつくるべきだと思います。⑥-2だと、例えば浄瑠璃寺に 近いですが、緑化対策をすれば、問題は無くなるわけで、具体案を示せば言え ると思います。ぜひ絞って、その中で場所まで特定して、青写真を早く作り、 手当てをしなければいけない地域と対話するべきだと思います。

吉岡委員

● 我々の方で、この機会に⑥-2と決めて、早くお話をすべき段階だと思いま す。地点を絞ることによって、環境への影響や、土地のレイアウトという話も 進めやすいので、そうすべきかと。それから10月20日に地元に入って説明され ましたが、抽象論で終わっていますので、地点を決めたほうがより具体的に話 ができると思います。

それと白紙撤回が6連合自治会から出ましたので、それについてどう対応し ていくのかという次のステップに早く進めるべきだという思いです。

渡邊委員長

● 申入書をいただいていることもあり、慎重にしたいと奈良市側も考えておら れると思いますので、そのように進めながら、奈良市に対して⑥-2を考えて みてはどうですかという形でお伝えしたいと思いますがよろしいでしょうか。

一同

「異議無し〕

渡邊委員長

● 今回はこれで議事録として残りますので、書面にして、⑥-2を推薦すると いうものを作らずに先へ進めていただきたいと思っています。

(3) クリーンセンター建設候補地白紙撤回の申入について

渡邊委員長

● 白紙撤回申入書というのをいただいているのについて、事務局から経緯等を ご説明いただき、皆様からご発言いただきたいと思います。

事務局 (美馬)

[クリーンセンター候補地白紙撤回の申入れについての説明]

渡邊委員長

● 差出人が、一つ目が奈良市ごみ焼却場建設問題を考える会 名誉会長 工藤 さん、会長 飯尾さんからの申入書。あて先が市長とそれから、この委員会の 委員長 渡邊に対しての申入書、これが1通目であり、11月20日。

もう一つの差出人が、奈良市東部地区自治連合協議会で、あて先が奈良市長

の仲川元庸様という形でいただいております。

私も奈良市ごみ焼却場建設問題を考える会からのあて先でいただいておりま すので、自分でも考えまして、今日に至るまで何度か事務局等々、相談してお ります。正直言いまして、会の名前からしまして、建設問題を考えていただい ているので、ここに置いたらどうですかという代案を書いてくれてないなと。 よく読んでみますと最初の(1)は当時の奈良市長が政治的決着を図るという、 市役所に対する、不信感を述べており、2つ目は委員会の構成に対する不信感 を述べておるという構成から始まっています。私も何回か文案を作って事務局 と相談などをしていますが、今日のところは、私からの回答というのは用意し ていません。今すぐにお答えできないということで、ご勘弁願いたいというの が正直なところです。もう一つの東部地区自治連合協議会ですが、実を申しま すと、私もこれを頂いてから、実際のところどうだったのかということで、こ の委員会の方々に黙って、友人を頼りまして、この地区の方を紹介していただ き、話をする機会がありました。開口一番、道路のことをおっしゃっていまし た。これは問題難しいと思っています。これまでの奈良市役所と住民との関係 があまりよくなかったこともあり、少しこじれ気味だったので、それを再確認 したというぐらいの話ししか無く残念です。

田中副委員長

● 私は2つの申入書に対して、そうでは無いということを、言いたい分はいっ ぱいあります。申入書の方ですか、これは(1)と(2)で公害調停が政治的決着や、 委員会の構成が疑念と言われていますが、公害調停は政治的なことで決着した わけではなく、環境問題で議論したという法的な場です。その結論は、決して 政治では無く環境問題や人権というものが考えられたということを解っていた だきたい。それに基づいて選任された策定委員会のメンバー、これは構成に疑 念は無いと言っておきたいと思います。中身的な問題ですが、全体の印象とし て、申入書の3番から8番にしても、白紙撤回書の1項から3項にしても、せ っかくの議論ですが、⑥-2はここの部分と、いうふうに絞って言えないこと によって、抽象的な反論になってしまっている部分もあると思います。これは 絞ることによって、解決していくと思います。昨年に東部にご説明に市長と一 緒に参りました。もしあの学校の隣にクリーンセンターが建つという決定を 我々がしたのであれば、そんなことはおかしいと言われて当然だと思います。 今の環境清美センターは、正にその状態です。それを理解していただきたいと 思います。決してそこの学校の隣に建てるというのではなく、例えば⑥-2の ここの部分にした場合、環境対策を立てるのにどうなのかということに耳を傾 けていただきたい。白紙撤回書の方では、道路問題と過疎化の問題となってい ますが、道路について、できる限りのことを奈良市がして、その上で切り離し た上で過疎化対策をすることによって、クリーンセンターの建設に絡めて、要 求されたらという方向もあるのではないか、あるいは奈良市はそういう方向で 住民の方の理解を得られることが重要だという気がします。

渡邊委員長

● 公害調停の法的な拘束力に言及されました。そういう経緯で活動しておるということについて留意しておきたいということです。

森住委員

● 予定地の住民の方が、このような意見を述べられるのは、全国的にどこも同じです。ごみ処理施設に対するイメージの悪さは、中々払拭できない。ところが、充分な話し合いができるようになれば、イメージのよい施設があちこちでできていますから、大事なのは、どう話し合っていくのかというところになると思います。

もう一つは、11月20日の、考える会の申入れ。考えると言いながら、どうすれば矛盾した問題を解決できるのかを一切考えていない。あそこに建てるのは嫌と言っているだけです。これは考えたことにならない。

般若寺の般若というのは、知恵を出すということです。その知恵を一切出さないで、イメージの悪さに乗っかって白紙撤回の意見まで言われる。考えるといいながら、何も考えられなくなっている。これが私たちを含む識者の、一番の問題点だと思います。

佐藤委員

● 東部地区の自治連合協議会からの申入書ですが、従来から出されていて、目 新しいわけではないですが、もう一つの方の申入書ですが、1番がポイントで す。公害調停そのものに対し、当時の市長が申請人らの健康被害を否定しなが ら政治的決着を図り、その結果移転に伴う高額の経費を市民に負担させること になるというわけですから、移転に反対、現在地でそのまま続けよと言ってい ると、受け止めます。それが全市的な立場から言っていいのか。公害調停を出 してから、10年経ちます。公害調停が成立してからも、すでに7年あまり経過 しています。本来、公害調停成立のときに、大体10年で建て替えを実現しよう ということで、この委員会発足されました。だいぶ遅れています。現状は非常 に由々しき状況です。人家の密集地ですし、とりわけ小学校の隣接地にあり、 しかもぼろぼろの清掃工場です。最新鋭の清掃工場なら問題はもっと少ないか もしれませんが、そうではない。この状況をどうしていいのか、全市的に考え なければならないと思います。ただ、候補地の方々からすると、昔奈良市の一 般廃棄物処分場があり、悪臭等々の被害があったということは、歴史的に私も 承知しています。またかというお気持ちはよくわかるので、そうではないです よ、今度は大丈夫ですということをお示ししていく必要がある。絶対必要施設 ですから、清掃工場は。ただし、廃棄物を大量に廃棄して、それを燃やしてい くというようなあり方はよくないというようなことを最近言われるわけで、充 分留意していかなければならない。誤解を解いていく意味からも、十分に検討 して、ペーパーとして、ご説明申し上げて、考えていただくという書面のやり 取りをして、書面だけでは、意を尽くさなければ、実際に意見交換するという ように進めていくべきだと思います。

(4) 今後の地元対応策について

渡邊委員長

仲川市長

- 申入書については、よろしいでしょうか。次ですが、今後の地元対応策という議題に移りたいと思います。市長お願いします。
- 10月に東部の皆様方に、ご説明申し上げ、すでにこの委員会でもご報告ござ いましたように、非常に厳しい反応を頂戴しているのが実情です。特に候補地 の東部の皆さん方のご理解をどのように得ていくかということが、最大のテー マだと位置づけています。その中で、反対理由の中の一番に挙げられています のが、生活道路の確保、渋滞対策ということです。これにつきまして、奈良市 がどのような提案を、東部の皆様にさせていただいているのか、その中身の報 告をさせていただきます。一番の懸念は、特に朝夕の混雑時に非常に渋滞著し いことについてのご懸念をいただいており、更にクリーンセンター建設に伴い、 ごみ収集車両、また一般家庭からのごみの持ち込み等、色々な車両の増加とい うことで懸念をいただいており、4車線化がテーブルに乗る条件としていただ いています。これに対し、国道369号の般若寺交差点から中ノ川の信号までの、 約3kmのうちの2kmを、道路の交差点の改良や道路の拡幅、また急カーブ の解消などの道路整備案の提案をさせていただきました。最初のご提案では、 総額で6億円あまり、これでは充分ではないというご意見をいただき、改めて 市の方で追加的に改良の対応ができるところはないだろうかということを加 え、最終的には、約9億6000万円の事業規模の道路改良案をお示しさせていた だいています。ただ、あくまで、地元のご要望は、全ての道路の4車線化とい うことです。我々としては、全ての道路の4車線化は困難だという結論に至っ ていますので、どうすれば、懸念いただいている渋滞対策が図れるかに主眼を おき、今回追加的な車両削減案を考えてまいりました。現状、左京の工場に、 どういった車両がどれくらいの台数搬入しているのか。一番多いのは、一般持 ち込み517台。その次が、通勤・連絡・来客などと、391台。その次が収集車両 206台。これをどのように低減させていくかですが、焼却施設、収集基地そして、 リサイクルセンター、この全てを候補地の方に持ってまいりますと、全部合わ せれば1406台の車両が増加をするという計算になります。このうち約60台は東 部地区から来られるもので、差引1346台です。これに対し、サテライトセンタ 一、いわゆる中継地点を、途中で設ける方法を考えています。一般家庭からの 持ち込み、職員の通勤等の車両、事業者の持ち込み、こういったものについて は、この中継地点である、収集基地で集約する。そして工場にはパッカー車だ けが搬入するという形ですと、446台の増加になります。さらにリサイクルセン ターの機能をこのサテライトセンターに持ってきますと、326台の増加になると いう計算をしています。さらに、リレーセンターを置くという案、これはパッ カー車それぞれの車両が、この候補地に行くのではなく、一旦ごみを集積して 大型車両等でまとめて搬入するという方法です。これですと79台の増加で運営 できるだろうと考えています。さらに車両の通行時間につきまして、大型車両 が、渋滞にかかる時間を避けて、すいている昼の時間帯に走る。そういうこと

も充分に考えられますので、車両が増えることによる実害を極力0に近づけることが可能ではないかと考えています。この方法で運営のコストについても検証が必要ですので、あくまでもざっとした計算ですが、条件1番から4番まで、それぞれ30年間で、この収集運搬コスト計算をしますと、条件1と2は同じ117億。条件3が81億円で最も安いと計算上出ています。条件4はリレーセンターの建設をしますので、その建設費と維持管理費という費用が発生しますので、85億円ということです。どれも一長一短ございますが、パッカー車200台が候補地の方に搬入に行きますと当然その分のガソリン代がかかりますので、その辺りの全ての条件をシミュレーションさせていただき、示しています。

最後に、地元還元策ということで、クリーンセンターが設置されることに伴って、地域にとって、どんなメリットがあるのかについての提案です。クリーンセンターが生み出す熱やエネルギーを活用した、様々な地元還元が可能だと考えています。東部地域の豊かな里山や農業を活用し、新たな事業を展開する。それによって雇用を大きく生み出していくことも可能だと思います。また、お風呂のついた保養施設や植物園などを設置されている自治体などもございますが、このあたりにつきましては、地元の皆様のご意向を伺いながらと考えています。東部の皆様方にご懸念いただいている点に誠意をもってお答えすることが、大事だと思っています。車両の台数を削減する。過疎化を含め地域の活力がそがれる状況に対し、どうすれば貢献できるかということで、ご提案させていただいています。

渡邊委員長

● リレーセンターを設けることによる車両台数削減。道路の全面的な4車線化 が非常に困難なことから、苦肉の策でこういう説明があったわけです。

竹村委員

● 新しい方法が出てきたような気がしますが、今の焼却している左京に収集場 所を置こうとしていますか。

仲川市長

● 仮称のサテライトセンターという、聞きなれない名前にしていますが、基本的には、今の左京の場所で、積み替えるという発想です。焼却機能は、新しいところに移転をするのは当然ですが、それ以外の積み替え業務などは、ご協力をいただく部分を、お願いできないかという提案をさせていただいています。

竹村委員

● 市長がこうすると言うと、何も言えないが、自治連合会の中には、東部も、 左京もおられる。どちらにも問題が出てくるのではないか。根回ししながら話 ししていればいいが、初めて話が出てくるような状態ですので、不信に不信を 抱いてくるわけです。反対の文書が出てきても、今やっとテーブルに上った。 それまでは何も誰も行ってない。そんなやり方しているから、余計不信に不信 が重なってきているのではないか。今度これが出てきますと、左京の方がうん と言ってくれればいいが、左京の方はきれいな土地になると思っていたのに、 同じようになるのかという問題になって出てくるのではないか。自治連合会の 中に2つが相対するようなことが出てくれば、非常に困る。少し時間いただき、 両方でよく話し合いしないと。

仲川市長

● 東部の皆さん方からは、4 車線化が無ければ、一切話しに乗らないということを何度も伺っていますし、非常に厳しいご意見もいただいています。一日も早く、新しい施設を建設することは、市民全体の必要な取り組みです。また、左京の皆さん方にとりましても、今の老朽化した施設を、一日も早く、新しいところに、もしくは新しいものに変えないと、日々の生活も不安だというお声も事実だと思います。100%新しい所に持っていって、今の所には何も残らないのが、左京の皆さんが一番求めておられることだと思います。一方で、今もっとも、配慮しなければならないのは、新しい候補地の皆様方に、どれだけご理解いただけるかというところで、我々が汗をかく必要があると思います。そういう中で、0か100の議論をしていると、どんどん時間が経ってしまうことに対する焦りや苛立ちもあると思いますので、いくつかの選択肢のうちの一つということですが、こういう方法で、機能分化をした場合に、東部の皆さんが少しでもご理解いただける、前進するきっかけになればという思いで、反対意見をいただくのは当然、覚悟している上で、一つの選択肢として提案させていただきました。

片山委員

● ご提案いただいた資料で、事業系ごみはどうなってるのか。いわゆる業者が、 50社以上あり、車が、数百台あります。これはこの計算の中には全く・・・

仲川市長 片山委員 仲川市長

- 入ってございます。資料の中の許可業者という部分です。
- 許可業者は市の公社?
- 公社では無く、民間でごみ収集されている業者の車の数がこの許可業者という表現になっています。

片山委員 仲川市長 佐藤委員

- そうすると数が全然違いますね。
- 実績数ですので、間違いございません。
- 道路問題が一つのネックになっており、ここ数年難航していましたが、市長から具体的なプランを示されたというのは、一歩前進と思います。完全に4車線できればいいが、中々難しいということで、それに変わる案として、いろいろ検討されたことを示されたというのは評価したいと思います。ただ、調停条項から見てどうなのかという点があります。調停条項の中に、跡地利用のことがあり、第5条で、跡地利用の地域・市民会議を設置するということがあります。その任務は、ごみ焼却施設の跡地利用計画を策定し、跡地の調査を実施し、土壌汚染等発生している場合には、適切な措置を講じるとともに、申請人ら周辺住民の生活環境に配慮した跡地利用がなされるよう、最大限の努力を行う。長い間やっていて、土壌汚染も生じているのではないかという疑いがあった。地元左京の人たちからすると、きれいにどいていただき、徹底的に調査した上で、何らかの形で跡地を利用するというのが望ましい。ただ、焼却施設がなくなるということは、大きな前進です。私は、調査も徹底的にした上で、問題ないということであれば、場合によっては中継地というのは有り得るかもしれませんが、今の段階では一つのプランであり、調停条項も充分に考慮にいれた上

で、プランを作る必要があると申し上げておきたい。

吉岡委員

● 10月20日に地元説明され、約1ヶ月後に白紙撤回を送ってきましたから、道路問題については、かなり根強いものがある。市の方では、奈良市の生活力から言って、これ以上カード切れないということですが、もう一歩踏み込んで、全市民で色々負担するというやり方はないものか、考えていただく必要がある。削減策は削減策で、並行して考えていくべき。これもある意味では市民に痛みを分かち合うことになっています。道路問題の根本的な解決も、もう少し方法がないものか、考えていただきたいと思います。その上で、、雇用や集客、焼却施設ができることによる、温水を利用する福祉施設。その辺も並行して考えていくことでどうかと思います。これ以上、どうにもならないのかということを、もう一度、問いかけていると、私は受け取っています。

渡邊委員長 元島委員

- 私も同感です。
- 東部との対話が一回で終わっていますので、これでもかというくらいの熱意をもって、市の方が立ち上がっていただくために、これを先に出してしまうと、これに逃げてしまうような格好になります。11月20日の文章を見ても、一番二番のコメントは、公害調停や組織の疑念は、無視していいと思います。3番の中の、例えば尊厳が損なわれるとか、自然生態が破壊される云々とか、市民に配慮ということ。時代の流れとともに、反対に、今科学的に最新の設備がどの程度まで進んでいるかということ、それから我々が奈良市を自然環境の中での景観をそのまま維持することと、市民生活の中で、焼却場無しで生活ができるかということを比較考量しますと、焼却場無しでは生活できないです。文化的な景観のことは、受益者として、少し辛抱する。市民全部がということを比較考量していきますと、解決できることばかりだと思います。まだ努力が少し足りない。もう一度するほうがいいと思います。

田中副委員長

● 元島委員の意見に賛成です。今の中継地点の具体案が出たことで、具体案を出すという意味で非常に評価できるという意見もありました。とにかく具体案を出すということが必要だと思います。地元の方との対話。ただ言いたいこと言い合い、感情的になって抽象的なことを言うのが対話ではなく、あくまでも冷静で緻密で、かつ相手のことを思いやりながら、真剣に話し合うというのが対話だと思います。そういった冷静さとか相手のことを考えるとか、理性的にということをするためには、具体案がないとできないと思うんです。だから今、元島委員もおっしゃったように、具体的に⑥−2だったら、この部分にこのような施設を建てる。その周辺に、このような緑化地帯を設ける。このような地元還元施設を設ける。還元施設については、地元の方の意見を聞いてからとおっしゃいましたが、地元の方といってもわからないと思います。こちらが、こんな施設はどうでしょうかという提案を具体的にする。中継地点の具体案が出せるくらいですから、クリーンセンターの具体案、位置、規模、形、付随施設、緑化、全部出して、具体案を作って対話することが必要だと思います。

三浦委員

● 佐藤先生もお話しましたが、左京としては、土地利用なんてことを考えるなら、基地も焼却炉も、全て移転してほしいという思いでしたし、調停もそういう形で、調停させていただきました。従って100歩譲って、受け止めるとしたら、もっと改善しなければならない点があります。例えば一般持ち込みが517台と圧倒的に多い。全国的にも珍しい。だから一般持ち込みを全くなくしてしまう。あるいは通勤車両等も、リレー方式等にして、車両基地、駐車場を借りて、そこからバスで工場まで行ってもらうようなことで、車両だけが問題ならば、解決できる方法もあるという気がします。

阪本委員

● 三浦委員からも出ましたが、現清掃工場の跡に関しましては、サテライトセンターというプランが市長の方から出ましたが、最終的に、そういうことになるのかもわかりませんが、跡地利用の市民会議で充分、議論していただいて、最終的に東部の方に受けいれていただくに際して、少しでも車両を減らさなければならない。その一つの案として、中継基地を設け、それが仮に現在の左京の場に、委員会の中で決まるのであれば、左京の皆さんにもわかってもらえると思いますが、今ここで唐突に市長から、左京の現在地がサテライトセンターになるのではないかと、受けとられかねないような説明はいかがなものかという気がします。

渡邊委員長

● 私はこのような立場に立っておりましたので、仲川市長とこの件について話をさせていただくことが何度かございまして、以前からお伺いしていたことを、今日市長がおっしゃったわけです。こうしたいという、意志の表明ですが、事前の調整もなく、お叱りを受ける、恐らく揉めるだろうというのは、想像していました。今日、このような話を市長がされて、すぐに決まると思っていません。実は先ほど申しあげました東部地域での友人からの、道路に関する話で、非常に重いものがあり、この話しておこうと思っていました。東部の方と顔をつき合わせ、何回でもしなければならない話になると思っていましたが、今日、お話いただいて、次のステップになればいいと思っています。自治連合会の中で、自治会同士のいがみあいにならないように気をつけていただきたいとお話ありましたが、それも話あっていただきたい。左京地域の跡地のことについても、ぜひとも話し合っていただきたいという気持ちで市長おっしゃったのかなと聞いています。

時間があまり無い。今の施設が傷んでいますので、焦りもあります。再三申 し上げていますが、現在の施設の状況もよくありません。今日は道路だけでな く、車両の話や、リレーセンターの話をされましたが、今後市役所の方が、各 方面で、実務的にどう進めるかを、今後やっていきたいと思います。ただ、道 路については、これでは済まないというのが、先日の印象でした。

森住委員

● 中継基地の問題が今日市長さんから提案が出てきたのは、非常に私も唐突に感じました。ただ、具体的な案であることは間違いありませんから、そこに決めるという方針でやらないで、中継基地としては、どこが最適なのかを検討す

る部会を立ち上げて、そこで検討すべきだと思います。それで検討した結果、 あそこしかないという結論が出たら、それはそれでいいと思いますが、そうで ない可能性もありますから、その検討もなしに、今のような提案をされると、 確かに竹村さんもおっしゃるように、頭の中が混乱します。それを避けるため に早急に部会を作って今後進めていくべきだと思います。

竹村委員

● 東部の方も、全く白紙撤回ということ出してきているんです。その白紙撤回 を頭ごなしになくして作ろうという形で進めようとするところに無理が出る。 白紙撤回を撤回されるような運び方も大事じゃないかと。無視するようなら絶 対うまくいかない。

元島委員

● 今、森住先生が言われた提案に対してはどうですか?

森住委員

● 次のときに決めればいい。

渡邊委員長

● 部会を作るということで、はい。

佐藤委員

● 正副委員長で決めてもらい、あと希望者募って、そのあたりどうですか。

元島委員

● 人数を絞った方が早く結論がでます。

(5) その他

渡邊委員長

● 次回、3月13日ですが、その次の日を、今日決めないで、市役所ベースで、かなりあちこち走りまわってもらわないといけませんので、5月半ばぐらいに開催日を決めて、ご連絡するということでいかがでしょうか? ちょっと申し訳ないですけども。でもう少し幅はあるかもしれませんけれども、

佐藤委員

● 忙しいので、予め決めてほしいです。

渡邊委員長

なるべく早くお伝えします。

佐藤委員 渡邊委員長

- 事務局に整理してもらうなりして決めて下さい。5月頃はやむを得ない
- なるべく早くお伝えする。今日は、非常に重たい話がいくつも出ています。 地元に入って、ネゴシエートみたいなことを、是非ともこの間にやっていただ きたいと市役所の方にお願いしたいと思います。

今日は、場が紛糾することなく、このような形で委員会ができて感謝しております。ありがとうございます。

事務局(美馬)

● 委員の皆様方には長時間に渡り、ご審議いただきましてありがとうございました。次回の策定委員会は3月13日です。本日はこれをもちまして閉会とさせていただきます。